

○交通総務課関係の定例報告について

令和2年12月25日例規（交総）第112号

最近改正

令和6年1月19日例規（交総）第4号

この度、「交通安全教育実施状況等の報告について」（平成29年7月21日例規（交総）第75号）の全部を改正し、交通総務課の主管に属する定例報告を次の表のとおり定め、令和3年1月1日から実施することとしたので、誤りのないようにされたい。

報告の種別	報告様式	報告区分	報告期限等
交通安全教育実施状況報告	別記様式第1号	月報	翌月5日まで
自転車指導啓発重点地区及び路線選定等報告	別記様式第2号	その都度	別添の「自転車指導啓発重点地区及び路線の選定等について」に基づく選定、解除又は変更の都度
小型特殊自動車及び原動機付自転車の登録台数調査	別記様式第3号	年報	翌年1月20日まで